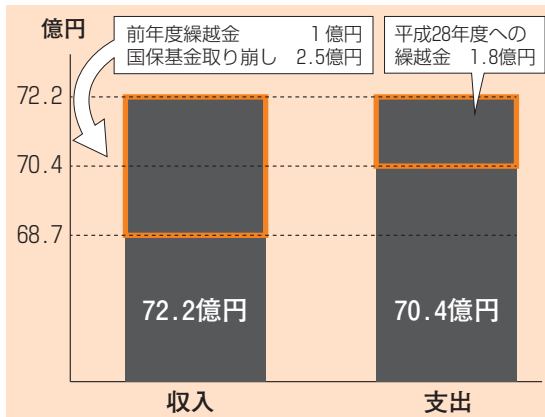


平成27年度 国民健康保険特別会計決算

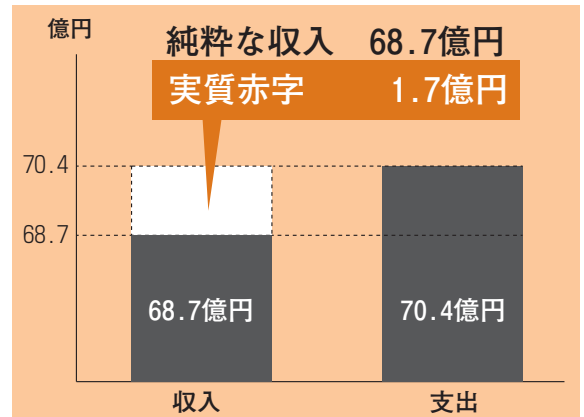
国民健康保険は、職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方または生活保護を受けている方を除く、すべての方が加入する保険です。

今号では、国民健康保険の平成27年度決算についてお知らせします。

● 平成27年度会計決算額



平成27年度
単年度で考えると…



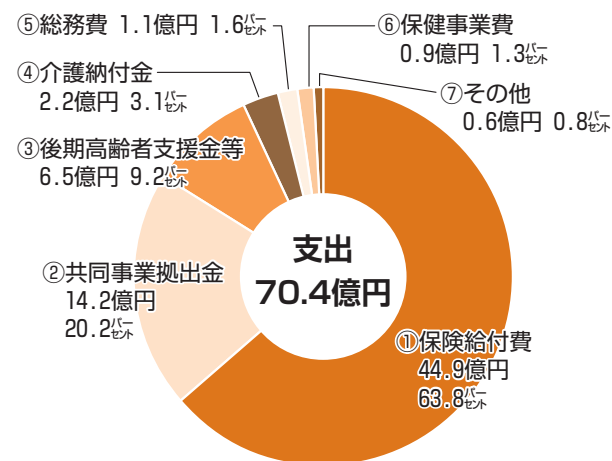
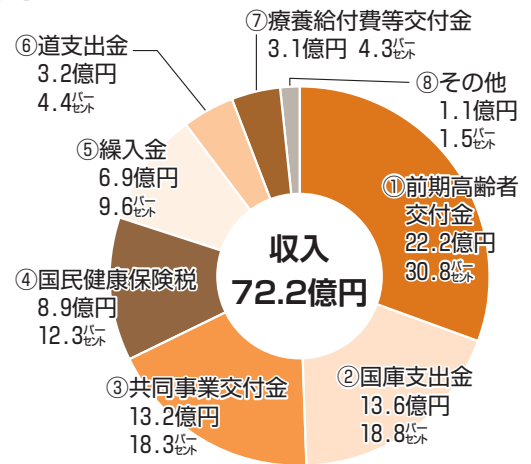
平成27年度の収入は72.2億円、支出は70.4億円で、収入と支出の差し引きでは、1.8億円が平成28年度へ繰り越しとなりました。

しかし、平成27年度の収入のうち1億円が平成26年度からの繰越金、さらに2.5億円を『国民健康保険給付費等準備基金』（以下、『国保基金』と表記）から取り崩していますので、平成27年度の純粋な収入は、これらの3.5億円を除いた68.7億円となります。

このため、平成27年度の単年度で考えると、実質1.7億円の赤字となります。

● 収入の内容

- ①前期高齢者交付金…医療費の不均衡を調整するための交付金
- ②国庫支出金…国からの支出金
- ③共同事業交付金…高額な医療費に対する交付金
- ④国民健康保険税…国民健康保険加入者に納めていただいた保険税
- ⑤繰入金…一般会計からの繰入金
- ⑥道支出金…北海道からの支出金
- ⑦療養給付費等交付金…退職者医療に対する交付金
- ⑧その他…延滞金やその他雑入



● 支出の内容

- ①保険給付費…国保加入者の医療費、高額療養費などの支払い
- ②共同事業拠出金…高額な医療費に対する拠出金
- ③後期高齢者支援金等…後期高齢者医療制度に係る支援金
- ④介護納付金…介護給付への納付金
- ⑤総務費…国保会計運営に係る経費
- ⑥保健事業費…特定健診や各種検診に関する経費
- ⑦その他…償還金や還付加算金

※各説明文中の『国保』とは、国民健康保険のことです。